

UP 長崎 3 2018

Line up

- 1面 採用活動のススメ ～地元人材の活力を！～
- 2面 「税理士法人アップパートナーズ 島原オフィス」開設のご挨拶
- 3面 『人生100年時代』を生きる
診療報酬・介護報酬同時改定のセミナー
キーワードは「新しい考え方と実行力」
- 4面 セミナーのご案内
税務calendar

今年の冬は九州でも大雪に見舞われ、仕事や日々の生活に大きな影響がありましたが、3月にもなると寒さも和らぎ、春の訪れを感じられるようになりました。私の場合は、花粉症の症状が出始めると、「春が来たなあ」と感じます…。

採用活動のススメ ～地元人材の活力を！～

さて、春は出会いと別れの季節と言われますが、弊社でも4月には出会い…新入社員を迎えます。本誌昨年4月号では、採用活動へ力を入れていることに触れました。具体的には、求人サイトの活用や学生向けの合同企業説明会への参加、高校や大学の就職課へのパイプ作り等々の取り組みを挙げ、「活動の成果は来年明らかになると思います」と申し上げておりました。そこで今回は、採用活動に取り組んだ結果の「ビフォーアフター」をご報告したいと思います。以下は、大学新規卒業者の採用に関する実績です。（別途毎年2名前後、学校推薦の高等学校卒業予定の方を採用しています。）

平成29年4月入社（採用活動未実施） 応募2名 採用2名
平成30年4月入社（採用活動実施） 応募18名 採用4名

なんと、応募人数が9倍になりました。弊社自身は、業態が変わったり社屋が新しくなったり初任給を引き上げたりしたわけではありませんし、採用条件は今までどおりです。ただ、以前はハローワークと大学の就職課に求人を出すくらいでしたが、今回は様々な方法を駆使した点が今までとの違いでした。これほどまでに差が出るとは思いませんでした。



長崎オフィス 所長
内田 佳伯

採用活動の実践内容については、昨年5月の本誌特別号で紹介しています。そちらをご覧いただいたクライアント様からのお問い合わせもありましたので、弊社からの情報提供としてお伝えさせて頂きました。採用活動を本格的に行いたいという企業様がいらっしゃいましたら、弊社がお伝えできる情報はご提供しますので、担当者とのご面会時にもお申し付け下さい。

長崎県中小企業団体中央会様より「平成29年度 中小企業労働事情実態調査結果報告」を頂きました。これを見ると、中小企業の経営上の課題は長崎県でも全国でも「人材不足（質の不足）・労働力不足（量の不足）」が上位二つになっています。「優秀な人材を、必要な人数、確保できない」というのが中小企業の経営課題だということですね。

「中小企業だから、田舎だから、人が来ないのは仕方ない」そう思われることは無理もないことかもしれませんが、今回の採用活動を通して感じたのは、求職者には都会志向の学生さん方だけでなく、「地元で就職したい」「地元に残りたい」と考えている方々も意外と多いことです。企業説明会などへ積極的に出展することで、自社を認知されるチャンスができ、求める人材と出会える余地はまだまだあるものと感じました。

今回、採用活動を行ったことで得られたものが、もう一つあります。それは、自社の棚卸です。採用活動とはつまり、学生等へ自社の魅力をアピールする活動です。今回の採用活動では、何名もの若手社員・中堅社員の協力を得て、企業説明会などで仕事内容の説明などを行っていただきました。その中で、「我々の仕事の何が面白いのか」「どのように世の中の役に立っているのか」などを伝える必要から、自分達の仕事を自分達自身で見つめ直す機会になりました。これもまた、採用活動をやってみて初めて気付いたことでした。

これまで、採用活動というものをされたことがない中小企業様は多いと思いますが（弊社もそうでした）、今後の人材確保のためにも、一度お試しになってはいかがでしょうか。お金も時間も必要ですが、良い人材が確保できるなら、価値ある投資になることと思います。ぜひ一度ご検討下さい。

「税理士法人アップパートナーズ 島原オフィス」 開設のご挨拶

島原オフィス 所長
長崎オフィス 税務相談室 室長
社員税理士 **内田 尚生**

この度、弊社は長崎県島原市に「税理士法人アップパートナーズ 島原オフィス」を開設しました。

弊社の母体は現総代表の内田延佳が昭和55年に長崎市で開業した個人事務所で、平成20年に当法人を設立し、現在は長崎・福岡・佐賀・佐世保と合わせて5拠点、グループスタッフは総勢265名、3千社（者）を超えるお客様にご契約いただいております。全国でも有数の規模の税理士法人となりました。これも長年お付き合いいただいている皆様のお蔭であり、心より感謝申し上げます。

島原オフィスでは、地の利を活かして主に島原地区のお客様を中心にご支援させていただくことを基本としております。お客様のご所在地や事業規模・業種・特殊性等を勘案して、今後一部のお客様には担当変更のお願いをさせていただく場合があります。その節は弊社の諸事情についてご理解いただきますよう、よろしくお願い致します。

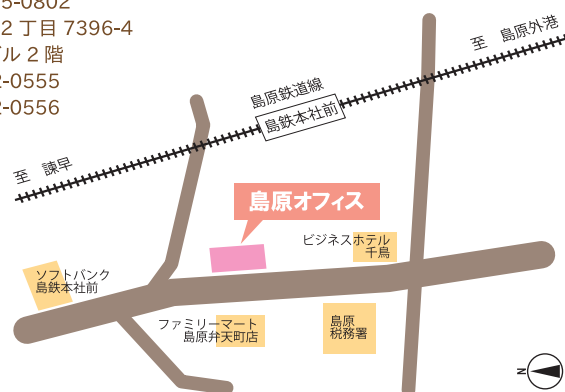
また、島原オフィスは担当者がより多くのお客様を訪問し、経営者の様々なニーズへお応えしていくことに重点を置くように考えています。従って、島原オフィス担当者であっても、会計処理等を行う補助者が長崎オフィス常駐のこともありますので、毎月の会計資料を現状どおり長崎オフィスにお送りいただく場合もあるかと思ひます。詳しくは各担当者から説明をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

当面の島原オフィスは、所長・課長・課員2名・パート社員3名の計7名体制でのスタートです。少人数ではありますが、長崎オフィスとの連携を密にして品質保持に努め、地理的にも身近になり短縮された移動時間をより喜ばれるサービスのご提供へと活かしていけるよう、メンバーが一丸となり努力していく所存です。

地域の土業先生方や金融機関様方とも連携し、より強固なパイプを構築して、弊社の経営理念である「クライアントの未来創造」を実践して参ります。今後とも、末永いお付き合いのほど、よろしくお願い申し上げます。



【所在地】〒855-0802
島原市弁天町2丁目7396-4
サムティ島原ビル2階
TEL:0957-62-0555
FAX:0957-62-0556



スタッフ紹介

所長 内田尚生（うちだ ひさお）



50歳、長崎市出身
入社5年目、前職福岡国税局（主に個人事業者の税務調査担当）。
ゴルフ×、お酒〇、雄大な島原湾と有明海を望みつつ、旨い酒と食事、温泉を楽しみたい（^^）/

課長 小無田昌幸（こむた まさゆき）



45歳、雲仙市出身
入社12年目前職も会計事務所（業界25年目）
県央地区の会計事務所を一回り、長崎勤務も一回り、巡り巡って島原へ。
錦を飾る心境です。何卒宜しくお願い致します。

シニア社員 苑田禎人（そのだ よしひと）



38歳、南島原市出身
入社9年目、前職島原鉄道株式会社
8年間の単身赴任を経て島原に帰ってきました。
これからは家族との時間も大切にしていきたい。「寛子さんどうかよろしくお願いします」

社員 建山鉄平（たてやま てっぺい）



38歳、南島原市出身
昨年12月入社、前職は長崎市内会計事務所に12年勤務。やる気と根気には自信あり！
皆様との出会いを楽しみにしております。

『人生100年時代』を生きる

株式会社 内田会計事務所 FP事業部
CFP(日本FP協会認定)

川本 昇平

UP 長崎
3
2018

今年の冬は、例年に比べて雪の日が多かったですね。交通に大きく支障をきたすほどの降雪は一度くらいでしたが、朝起きると車に雪がどっさりとか…という日が何度もありました。ここ数年、気候の変動が少しずつ起こっているような気がします。

私には現在、小学2年生と2歳になったばかりの娘がおります。彼女たちが大人になる頃には環境も大きく変わり、四季の移り変わりも違う雰囲気になっているかもしれませんね。

さて、このように自然環境に変化がみられる昨今ですが、我々の人生と社会も長寿化や少子高齢化と、激変と言っていい時代にあると思います。これまでは公的年金の支給開始年齢は60歳でしたが、現在では65歳へと引き上げとなり、今後さらに引き上げとなっていくのは間違いないでしょう。

『人生100年時代』とも言われるこれからの時代、60歳や65歳という年齢はまだまだバリバリの現役世代として頑張らないといけない時代になっていると思います。

そのための第一条件として健康な身体を保つのはもちろんですが、公的年金だけに頼らないよう、自身で経済的準備を整えておくことがこれまで以上に重要になってくると思います。

事実、金融庁も自助努力を後押しするための方針や制度を明確に打ち出してきています。そのうち、老後資金準備のために特別な優遇制度を備えた代表的なものを末尾にまとめてみました。今一度ご確認ください。

それぞれ加入資格や加入限度等がありますので、まずはその確認が必要です。「内容確認を今一度行いたい」、「新たに活用を検討してみたい」等ありましたら、お気軽にお声掛けください。ご説明にお伺い致します。

- ・年金基金・確定拠出年金（所得税の優遇）
- ・つみたてNISAを活用した投資信託（運用益に対する税の優遇）
- ・生命保険や個人年金保険（所得税の優遇）
- ・小規模企業共済（所得税の優遇）



『2018年 診療報酬・介護報酬同時改定の最新情報を解説』 セミナー キーワードは「新しい考え方と実行力」

長崎オフィス 医科グループ
医業経営コンサルタント

橋口 明子

当グループ(株)内田会計事務所は1月28日(日)、「診療・介護同時改定」をテーマとしたセミナーを開催しました。医業経営コンサルタントの酒井麻由美氏を講師としてお招きし、午前の部では診療報酬改定、午後の部では介護報酬改定について解説していただきました。

その要点について、以下にレポートいたします。

「施設から在宅へ、地域へ」。これまでも、地域包括ケアシステムの構築を目標とした医療と介護の連携が促されてきました。その潮流は、今回の改定でも同様です。一つキーワードを付け加えるとするなら、「新しい考え方と実行力」でしょうか。「なぜ、この報酬が設定されたのか?」という視点で、従来の「当たり前」を見直し、生産性向上への創意工夫を検討してみましょう。

● 資源は限られている

2025年には日本の人口のうち4人に1人が75歳以上と試算されています。超高齢社会化がこのまま進んでいく

と、社会保障費が不足するだけでなく専門職として働く人口も足りないという事態になります。

そうした、資金・人材などあらゆる資源がより限られてくる中であって、医療・介護の効率を高めるとともに、質も向上させるための仕組みを構築する必要があるということです。

● 地域を包括したケアシステム内で業務効率化を目指す

効率を上げるには、例えば今まで10人でやっていたことを9人以下でも実行できるような構造改革が必要です。2018年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定のみならず、第7次医療計画、第7期介護保険事業計画、および第3期医療費適正化計画が同時にスタートする節目の年です。

進化する地域包括ケアシステムに対応するための環境整備として、自院・施設のポジショニングや、課題の整理を行うという視点で、報酬改定に対応していただければと思います。

2018.3

2018.4

UP 長崎
3
2018

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
						★1

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

セミナーのご案内

株式会社 内田会計事務所 主催 ★1

2018 年診療報酬改定の解説とその対応

日時 平成30年3月31日(土) 14:00～17:00(開場 13:30)

講師 株式会社 M&C パートナーコンサルティング 取締役
医業経営コンサルタント 酒井 麻由美 先生場所 長崎県総合福祉センター 会議室
(長崎市茂里町3番24号 095-846-8603)

受講料 お一人様 3,000円(税込)

定員 先着50名様

株式会社 内田会計事務所 主催

2018 年介護報酬改定の対応策

日時 平成30年5月26日(土) 14:00～17:00(開場 13:30)

講師 株式会社 M&C パートナーコンサルティング 取締役
医業経営コンサルタント 酒井 麻由美 先生場所 長崎県総合福祉センター 会議室
(長崎市茂里町3番24号 095-846-8603)

受講料 お一人様 3,000円(税込)

定員 先着50名様(1法人3名様まで)

【税務calendar】

▶29年分所得税の確定申告

【申告期限】2月16日～3月15日 ★1

【納期限】3月15日 ★1(振替納税日:4月20日(※)) ★3

▶29年分贈与税の申告

【申告期間】2月1日～3月15日 ★1

▶確定申告税額の延納の届出書の提出(延納期間中は利子税が掛かります。)

【申請期限】3月15日 ★1

【延納期限】5月31日

▶個人の青色申告の承認申請

【申請期限】3月15日 ★1

(1月16日以降新規業務開始の場合は、その業務開始日から2ヶ月以内)

▶個人事業者の29年分の消費税・地方消費税の確定申告
(通常は所得税申告に合わせます。)

【申告期限】4月2日 ★2

【納期限】4月2日 ★2(振替納税日:4月25日(※)) ★4

▶1月決算法人の確定申告、消費税の確定申告

【申告期限】4月2日 ★2

▶7月決算法人の中間申告

【申告期限】4月2日 ★2

(※) 振替納税の利用により納税資金準備のための時間を確保することはできませんが、金融機関口座の残高など資金管理にはご注意ください。

アップパートナーズグループのご案内



■ 税理士法人 アップパートナーズ

■ 株式会社 内田会計事務所

■ 一般社団法人 相続手続支援センター

■ 一般社団法人 昇継

■ 社会保険労務士法人 かぜよみ(福岡・佐賀)

■ 株式会社 菅村経営(福岡・佐賀)

■ 株式会社 forte ONE

■ 司法書士法人ハートトラスト

【福岡本部】 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2-6-1 九勤筑紫通ビル 9 階
TEL: 092-403-5544 FAX: 092-403-6320【長崎オフィス】 〒852-8008 長崎県長崎市曙町 4 番 9 号
TEL: 095-861-2054 TEL: 095-861-2064(業務時間外) FAX: 095-862-8885【島原オフィス】 〒855-0802 長崎県島原市弁天町 2 丁目 7396-4 サムティ島原ビル 2 階
TEL: 0957-62-0555 FAX: 0957-62-0556【佐賀オフィス】 〒848-0035 佐賀県伊万里市二里町大里乙 1766-4
TEL: 0955-23-6712 FAX: 0955-22-2783【佐世保オフィス】 〒857-0862 長崎県佐世保市白南風町 1-13JR 九州佐世保ビル 2 階
TEL: 0956-76-8189 FAX: 0956-76-8199【北九州オフィス】 〒802-0006 福岡県北九州市小倉北区魚町 1 丁目 4-21
TEL: 093-512-3555 FAX: 093-512-0022

お問い合わせ・ご相談はこちらまで



info@upp.or.jp



http://www.upp.or.jp

UPP

検索